

令和7年9月23日

対馬市議会議長 春田 新一 様

産業建設委員会
委員長 糸瀬 雅之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

1. 付託事件

事件番号	件名	審査の結果
議案第48号	令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費 8款・土木費、11款・災害復旧費	原案可決
議案第60号	対馬市特産品流通販売施設条例の一部を改正する条例	原案可決

2. 審査の概要

- (1) 審査月日 令和7年9月16日
- (2) 審査場所 対馬市役所豊玉庁舎 3階大会議室
- (3) 欠席委員 なし
- (4) 説明員 平間観光推進部長、平川農林水産部長、原田建設部長、
永留中対馬振興部次長、原田上対馬振興部長 ほか担当課長等

3. 審査の経過 別紙

別紙

審査の経過

令和7年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は〔議案第48号〕及び〔議案第60号〕の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は9月16日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

〔議案第48号〕令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金及び林業費補助金の追加、16款・県支出金で、ながさき森林担い手対策事業補助金及び農林水産施設災害復旧費補助金の追加、新たにチャレンジ水産経営応援事業（個人支援）の追加（漁協支援）の減、離島漁業再生支援交付金の減は、事業者数や事業経費の減によるものです。18款寄附金で、対馬博物館への指定寄附金の追加、19款繰入金で、森・川・里・海環境保全再生基金繰入金の追加、22款・市債、河川浚渫事業の追加、災害復旧債は、8月10日の豪雨災害による、市道津和唐舟志線の道路1路線、また普通河川内院川他、10河川11箇所災害による追加、中対馬未来づくりアクションプラン事業債は、過疎対象事業として認められなかったことによる減、農林水産施設災害復旧債は、農道及び林道の災害復旧に伴う追加、以上が、主なものであります。

次に、歳出は6款・農林水産業費で、林業関連運搬船確保支援事業補助金1千5百万円の追加、同補助金は、貨物運搬船を維持することで林業事業者や森林所有者の収益を確保し、対馬島内各異業種団体の海上輸送に伴う継続性を維持するための補助金であり、次年度以降は、対象船舶の収支決算の状況、船舶の主要項目の支出状況を精査したうえで、単年度単位で協議を行い、

補助金額を決定し、支援を行うとのことです。新たにチャレンジ水産経営応援事業の見込みによる追加、農道の用地測量に伴う委託料の追加、地区要望に伴う工事請負費の追加、離島漁業再生支援交付金は、国の補助金内示額減及び特定有人国境離島漁村支援交付金の事業費の減少による減、「海の森再生支援事業」に係る島おこし協働隊の応募がなかったことに伴う減、7款・商工費で、東京で開催される、日韓国交正常化60周年を記念して行われる朝鮮通信使行列に参加する、朝鮮通信使行列振興会補助金の追加、需用費は、ほたるの湯及び神話の里の燃料費の追加、峰町共同集合店舗及びほたるの湯、ファミリーパーク、三宇田キャンプ場等の修繕料の追加、委託料は、烏帽子岳展望所景観整備に係る支障木を伐採し、景観の維持と安全対策を目的に実施するための追加、中対馬地域プロデューサー事業に係る予算は、島おこし協働隊員の採用者なしによる減、8款・土木費で、工事請負費の高浜地区急傾斜地崩壊対策事業は、道路事業から河川事業の組み替え、地区要望に伴う道路維持費の追加、11款・災害復旧費で、2級市道津和唐舟志線道路災害復旧工事、対馬島内11箇所、河川災害復旧工事及び農道林道の災害復旧工事で工事請負費の追加、以上が、主なものであります。

委員からは、「中対馬地域プロデューサーの島おこし協働隊の採用に関して、市の営業活動、報酬の見直しも検討が必要ではないか。早期採用に向けて努力して欲しい。」、「全国各地で多発している、大雨災害を教訓に対馬市内でも毎年大雨による災害が発生している。災害後の巡回体制の強化や、復旧作業にあたる建設業者との連絡体制や、国道、県道及び市道の復旧作業箇所の優先順位はあるが、建設業のランクに関係なく、災害時の早期復旧に向けて、建設業協会等との協議が必要ではないか。」また、林業関連運搬船に対しての補助金については質疑が集中しました。「地方自治法の要件を上回る補助金ではないか。」「事業計画満額の赤字補填の補助支援をすべきではないか。」、「全員協議会の説明内容と変更になった経緯。」、「対馬島内の木材集積箇所を、将来的に集約化の検討をすべきではないか。」などの意見がありました。

[議案第60号] 対馬市特産品流通販売施設条例の一部を改正する条例について、今回条例改正を行う理由は、平成10年度に整備されました「上対馬町特産品流通販売施設」について、農林漁業者で構成する運営団体の解散以降、利用率が低下していることから用途を廃止し、普通財産化して、施設の使用制限を緩和し、有効活用を図るために改正を行うものです。条例改正後の施設の活用方針は、令和5年度に水産庁から指定された「海業振興モデル地区」及び令和6年度に国土交通省港湾局から指定されました「釣り文化振興モデル港」としての取り組みとして、現在上対馬地域を中心とした関係機関により協議を実施中であり上対馬地区海業の方針として、街や漁村に活気を生み、活躍する若い漁師や住民を増やし、上対馬ブランドの確立と外貨獲得により、上対馬地域の活性化を図るとのことです。「上対馬町特産品流通販売施設」の今後の活用計画としては、防波堤を利用した釣り体験受付、イートインスペース、購買スペースを有する施設として活用する予定であります。

委員からは、「用途変更は良いとしても、今後の施設の利活用については、海業事業だけではなく、もっと幅広く市民が有効活用出来るような検討を考えて欲しい。」、「説明資料の不足（現況施設位置図及び写真の添付）」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました、[議案第48号] 及び [議案第60号] の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。